

第6期徳島県廃棄物処理計画（素案）について

1 計画策定の趣旨

廃棄物処理法第5条の5に規定に基づき、廃棄物排出量の予測及びごみ減量等目標値の設定、目標を達成するための施策を取りまとめた「第5期計画」の計画期間満了（令和8年3月）を見据え、新たに令和8年度から令和12年度までの「第6期計画」を策定する。

2 第5期計画の進捗状況

設定項目	実績値		計画値
	平成30年度 (2018年度) 【基準年度】	令和5年度 (2023年度) 【現状】	令和7年度 (2025年度) 【目標値】
一般廃棄物	排出量	261,417 t	236,674 t (19%削減)
	1人1日あたりのごみ排出量	954 g/人日	845 g/人日 (11%削減)
	リサイクル率	16.6%	15.8% 30.0%
産業廃棄物	排出量	2,844千 t	2,657千 t 2,840千 t
	出口側循環利用率	45.2%	45.8% 50.0%

3 第6期計画の目標

設定項目	実績値	計画値	設定根拠
	令和5年度 (2023年度) 【現状】	令和12年度 (2030年度) 【新目標値】	
一般廃棄物	排出量	236,674 t	国の目標値（R12：37百万トン）に基づき徳島県分を算出
	1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（新目標）	555 g/人日	全体排出量に合わせて1人あたりの家庭系ごみ排出量を算出
	リサイクル率	15.8%	国の目標値（R12：26%）を踏まえ、現行目標を継続
産業廃棄物	排出量	2,657千 t	国の目標値（R12に1%増）と同水準に設定
	出口側循環利用率	45.8%	現状、国目標値（R12：37%）を上回る。現行目標を継続

4 目標達成に向けた基本施策

- (1) 排出抑制の推進
- (2) 適正処理の推進
 - ・不法投棄・野焼き等の対策強化
 - ・海岸漂着物対策の充実
 - ・リチウムイオン電池等の適正処理の推進
- (3) 資源循環の推進
 - ・小型家電等地域における資源循環の推進
 - ・高度化・強靭化等による処理施設の充実強化
 - ・環境啓発・人材育成の推進
- (4) とくしまプラスチックスマートプログラム
 - (県民総ぐるみによる分別・適正処理の推進)
- (5) 災害廃棄物対策の推進

5 広域化計画について

- ・第5期計画に、ごみ焼却施設の広域化計画が盛り込まれている
- ・国においては、人口減少・少子高齢化、脱炭素化、災害廃棄物処理といった社会情勢を踏まえ、中長期的な視点で安定的かつ効率的な廃棄物処理体制を構築する必要があるとし、県において、市町村と連携し、「長期広域化・集約化計画」の策定を令和9年度までに進めるよう通知
- ・本県では、令和8年度、「地区協議会」を設置。このたび策定する「第6期徳島県廃棄物処理計画」の趣旨を踏まえながら、詳細な現状分析、将来予測に基づき、市町村との合意形成を図りながら、広域化に向けた、施設の整備計画や処理体制等を検討し、令和9年度に策定することとして、現行の広域化計画は当面そのままとする

6 スケジュール

令和7年 11月14日（金）	環境審議会生活環境部会にて「素案」審議（本日）
11月25日（火）	総務委員会（事前）にて「素案」報告
12月～	パブリックコメント
令和8年 1月中旬	環境審議会生活環境部会にて「案」審議
2月上旬	総務委員会（事前）にて「案」報告
3月下旬	「第6期計画」策定